



危険物安全週間とは？

平成2年消防庁により制定され、毎年6月第2週の日曜日から土曜日までの1週間実施される週間のことをいいます。

今年度は、6月2日(日)から6月8日(土)までの期間実施します！

危険物とは？？

火災、爆発、中毒などを引き起こす危険性のある物質の総称。

「消防法」上の危険物と「毒物及び劇物取締法」上の危険物があります。

消防法で定められているものでは、一般的に次のような性質を持った物品をいいます。

- 1：火災発生の危険性が大きいもの
- 2：火災拡大の危険性が大きいもの
- 3：消火の困難性が高いもの

※身近なものではガソリン・灯油・油性塗料など

住宅用火災警報器 設置していますか？

6月1日を基準日とし、前後1週間は「九州一斉住宅用火災警報器普及啓発キャンペーン」を実施します。火災の早期発見と『逃げ遅れ』を防ぐために住宅用火災警報器を設置しましょう。



- 住宅用火災警報器の交換の目安は10年です。
- 定期的に作動の確認をしましょう。
- 消防法及び久米島町火災予防条例により、平成23年6月1日からすべての住宅に火災警報器の設置が義務づけられています。



※火入れを行う場合は、必ず消防本部まで連絡するようお願いします。
※火事・救急・救助は119番へ！！

・救 急 ……25件 (110件)	・風水害 …… 0件 (0件)
・火 災 …… 0件 (4件)	・捜 索 …… 0件 (0件)
・救 助 …… 0件 (4件)	・その他 …… 3件 (7件)

() は、令和6年累計
合計 …… 28件 (125件)

農業委員会だより

農業委員会総会(許認可業務の審査会)が開催されました。
町農業委員会では4月25日久米島町役場において、令和6年度第1回農業委員会総会を開催し、申請のありました案件を審議しました。

- ①農地法第3条の規定による許可申請 → 3件 審議の結果許可されました。
- ②非農地証明願いについて → 2件 審議の結果許可されました。
- ③農用地利用集積計画(案)について → 3件 審議の結果許可されました。

許可申請書及び届出等の申請締め切り → 6月17日(月)
令和6年度第3回(6月)農業委員会総会の開催日 → 6月25日(火)

申請についてご不明点等がありましたら、農業委員会事務局まで連絡をお願いします。

お問い合わせ 久米島町農業委員会 TEL:098-985-7134